

野村会長発言内容 大阪政労使意見交換（2024. 2. 2 開催）

◎大阪府中小企業団体中央会の野村です。

本日は、大阪の中小企業・小規模事業者の意見を述べる場を設けていただき、ありがとうございます。

◎「賃金引上げ」に向けた取組みについてですが、

資料の「令和5年度大阪府中小企業労働実態調査結果」をご覧ください。

調査から賃金引上げに関する内容を抜粋したものです。

「光熱費・原材料・仕入れ品の高騰」が経営上の障害となっていると約6割が回答、また、「ベースアップ」や「基本給の引上げ」を実施した企業は約3割です。

価格転嫁に関しては、約6割が実現していますが、人件費が転嫁できているのは約3割にすぎません。

このように、中小・小規模事業者が厳しい状況にあることは、前提としてご理解いただきたい。

◎中小・小規模事業者が、きっちり原資を確保して賃金引上げを行うには、「十分な価格転嫁」と「さらなる生産性の向上」が重要であります。

そのためには、中小・小規模事業者個々の自助努力に加えて、事業協同組合などの中小企業組合の取組みも重要であり、今こそその役割が求められていると認識しております。

中小企業組合を支援する私ども中央会としましても、中小企業組合を通じて中小・小規模事業者に賃上げ原資を確保していただく取組みを推進してまいりますので、行政からも手厚い支援をお願いいたします。

◎今日は発言時間が限られていますので、「価格転嫁」についてのみ申し上げます。

◎「価格転嫁」については、昨年からの政府による取組によって、徐々に成果が出てきているようですが、社会全体が価格転嫁が必要との認識には至っていないと感じています。

資料の「令和5年度中小企業者に関する契約の基本方針」をご覧ください。

基本方針には、価格転嫁の取組を記載されています。当然、行政が発注する案件には適正に価格転嫁が行われていると認識しておりますが、世間に発信されておられません。

「官の工事や業務委託契約では、十分な価格転嫁をしています。」ということを積極的に情報発信していただければ、社会全体として価格転嫁の必要性の共有が一層進むのではないかと考えます。

また、中小企業との契約目標も令和4年度は達成されていません。目標達成することで、中小企業の賃上げ原資の確保にも繋がると考えます。

◎この機会に、2025大阪・関西万博に関してのお願いです。

万博開催まで1年余りとなり、会場整備をはじめ様々な準備が本格化してまいります。

万全な準備のためには、地元の優良な中小・小規模事業者がどんどん関わっていくことが重要であると申し上げたいです。

先ほどの資料に、中小企業庁が証明した官公需適格組合の活用が記載されています。大阪には33組合あります。この優良な中小企業が集まった組合をはじめ、多くの中小企業の万博準備へ関われば賃金引上げの環境整備にも繋がります。知事には万博協会における発注案件の中小企業への拡大を働きかけていただきますよう、よろしく願いいたします。

◎私からは以上です。ありがとうございました。